

令和3年度 決算報告

問い合わせ 財政課財政担当

特別会計

特定の事業を行う場合、または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。日高市には、国民健康保険特別会計をはじめ、4つの特別会計があります。

特別会計の執行状況

会計名	収入額	支出額	
		うち一般会計からの繰入金	
国民健康保険	63億9,309万円	4億8,728万円	63億 385万円
後期高齢者医療	7億5,925万円	1億4,547万円	7億5,506万円
介護保険	42億2,036万円	6億2,520万円	41億4,971万円
武蔵高萩駅北土地区画整理事業	5億1,397万円	1億7,401万円	4億5,563万円
合計	118億8,667万円	14億3,196万円	116億6,425万円

公営企業会計

民間企業と同じように事業の収入で支出を賄う独立採算を原則とする会計です。日高市には水道事業会計と下水道事業会計の2つの公営企業会計があります。

公営企業会計の執行状況

会計名	区分	収入額		支出額	
水道事業	収益的収支	10億9,033万円	10億4,652万円		
	資本的収支	2億6,755万円	5億 464万円		
下水道事業	収益的収支	11億5,324万円	10億1,486万円		
	資本的収支	5億8,758万円	14億9,124万円		

収益的収支：給水や排水などの営業活動にかかる収入と支出
 資本的収支：将来の給水や排水などに備えて施設や配(排)水管を整備するなど、設備投資にかかる収入と支出

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)および資金不足比率は、市の財政の健全化を判断する指標です。この比率が一つでも国が定めている早期健全化基準(公営企業会計では経営健全化基準)以上である場合は、財政の健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化を図っていくことになります。令和3年度決算では、全ての比率が早期健全化基準(経営健全化基準)を下回っており、市の財政は健全な状況であると判断できます。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
日高市	—	—	3.4%	—
早期健全化基準	13.05%	18.05%	25.0%	350.0%

※「—」は赤字などが無いため比率が算定されないことを示しています。

【用語の説明】

実質赤字比率……市の一般会計などの赤字の程度を示すもの
 連結実質赤字比率……市の全ての会計における赤字の程度を示すもの
 実質公債費比率……市の借入金返済額などにかかる実質的な財政負担の程度を示すもの
 将来負担比率……借入金の残金など市が将来支払わなければならない負担の程度を示すもの

資金不足比率

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計(宅地造成)	—	20.0%

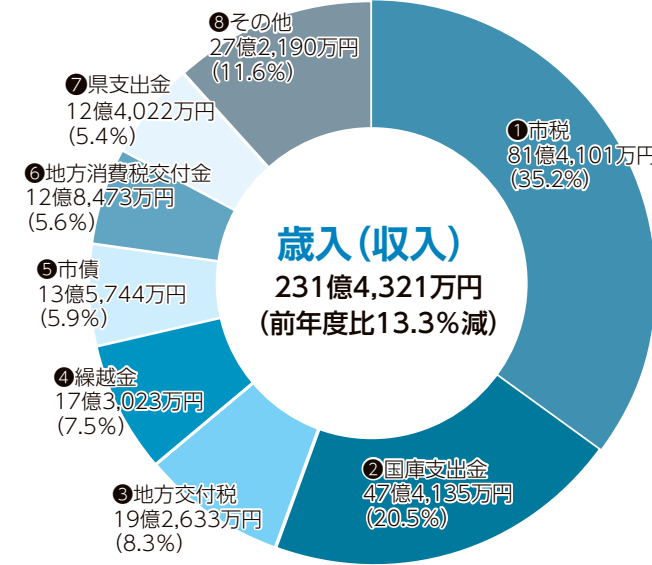
※「—」は資金不足がないため比率が算定されないことを示しています。

【用語の説明】

資金不足比率……公営企業会計ごとの資金不足の状況を示すもの

※金額の単位を「万円」にそろえているため、公表関係図書と異なる場合があります。
 ※市民1人当たりの額は、令和4年3月31日現在の人口5万4,791人を基に算出しています。

一般会計



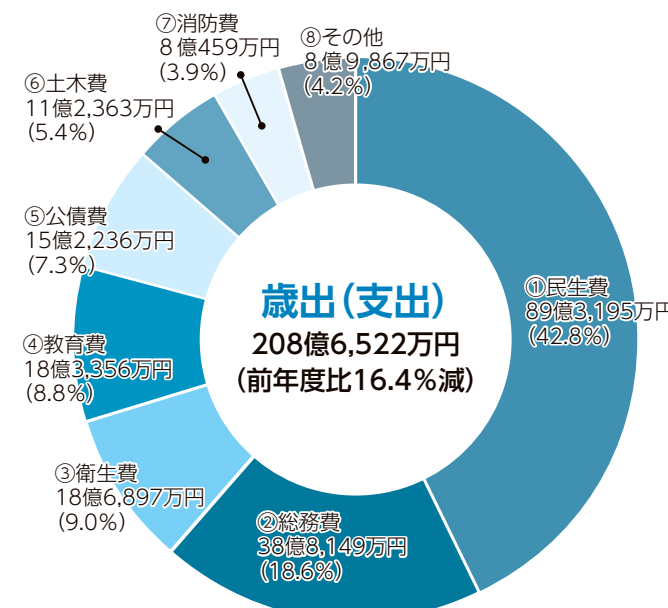
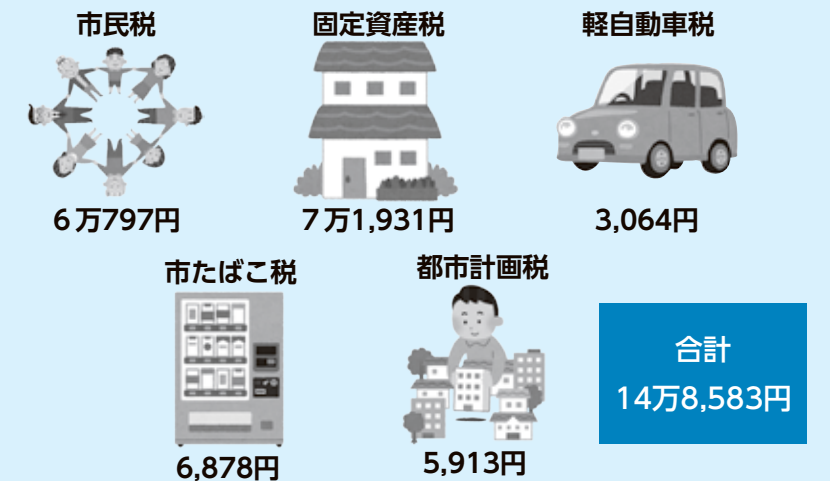
区分	用語の説明	1人当たり
①市税	所得や資産などに応じて納める税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)	約14.9万円
②国庫支出金	特定の事業に使うことを目的に国から交付されるお金	約8.7万円
③地方交付税	地方公共団体間の税収などの財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金	約3.5万円
④繰越金	前年度純剰余金や前年度から本年度に繰り越された事業の財源となるお金	約3.2万円
⑤市債	主に道路や施設などを整備するために借り入れるお金	約2.5万円
⑥地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村に交付されるお金	約2.3万円
⑦県支出金	特定の事業に使うことを目的に県から交付されるお金	約2.3万円
⑧その他	繰入金、寄附金、使用料及び手数料などの合計	約5.0万円

※都市計画税は土地区画整理事業のほか、都市計画道路、下水道の整備などの都市計画事業のために使いました。

市債の状況

令和3年度末における
 全会計の市債残高は…
238億9,691万円
 昨年度末と比較すると…
 2億8,172万円の減少
 市民1人当たりでは…
約43.6万円

市民1人当たりの市税の負担状況を詳しく見ると…



区分	用語の説明	1人当たり
①民生費	子ども、高齢者、障がい者などへの福祉にかかるお金	約16.3万円
②総務費	市の全般的な仕事にかかるお金	約7.1万円
③衛生費	健康増進やごみ・し尿処理にかかるお金	約3.4万円
④教育費	小・中学校、生涯学習・スポーツ振興、図書館などにかかるお金	約3.3万円
⑤公債費	借り入れた市債の元金の返済および利子の支払いにかかるお金	約2.8万円
⑥土木費	道路、公園、雨水排水の整備などにかかるお金	約2.1万円
⑦消防費	広域消防、消防団、消火栓、防火水槽などにかかるお金	約1.5万円
⑧その他	災害復旧費、商工費、議会費などの合計	約1.6万円